

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第2区分
【発行日】令和6年6月4日(2024.6.4)

【国際公開番号】WO2023/058431
【出願番号】特願2023-552779(P2023-552779)

【国際特許分類】

G 0 2 B 27/02(2006.01)

G 0 2 B 5/32(2006.01)

H 0 4 N 5/64(2006.01)

G 0 2 C 11/00(2006.01)

10

【F I】

G 0 2 B 27/02 Z

G 0 2 B 5/32

H 0 4 N 5/64 5 1 1 A

G 0 2 C 11/00

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月11日(2024.3.11)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザの眼の部分に装着される表示装置であって、

前記ユーザによって前記表示装置が装着された際に一方の主面がユーザの眼に向くように配置される透明板と、

前記透明板の一方の主面に向けて、表示される画像に係る画像光を出射する画像光出射部と、

30

前記透明板の一方の主面と前記画像光出射部との間に設けられ、当該画像光出射部から出射された画像光を複製して再生光として透過する透過ホログラムと、

一方の主面が前記透明板の他方の主面に向かい合うように設けられ、当該一方の主面において、前記透過ホログラムによって透過されて前記透明板を通過した再生光を前記ユーザの眼に向けて反射する反射ホログラムと、

前記反射ホログラムの他方の主面側に設けられ、当該反射ホログラムの一方の主面において反射されなかった一部の再生光を吸収する吸収部材と透明部材とを組み合わせた吸収層と、

備える表示装置。

40

【請求項2】

前記吸収層は、前記吸収部材と前記透明部材とが交互に縞状になるように組み合わせられたものである請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

前記吸収層における、縞を垂直に横切る方向の透明部材の長さは、前記反射ホログラムの他方の主面とは逆側から当該吸収層に入射する光の回折を防止できる長さである請求項2に記載の表示装置。

【請求項4】

前記吸収層における、当該吸収層の厚さと縞を垂直に横切る方向の透明部材の長さとの比は、前記一部の再生光を吸収可能であると共に前記反射ホログラムの他方の主面とは逆

50

側から当該吸収層に入射する光の回折を防止できる比である請求項 2 に記載の表示装置。

【請求項 5】

前記吸収層は、前記ユーザによって前記表示装置が装着された際に当該ユーザから見て、吸収部材と透明部材とが横縞となるように設けられる請求項 2 に記載の表示装置。

10

20

30

40

50